

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年9月14日

契約担当者

兵庫県立農業高等学校長 澤井 正志

1 調達内容

(1) 調達する業務の名称及び数量
CADシステム一式 購入契約

(2) 調達案件の仕様等
契約担当者が入札説明書及び仕様書等で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限
令和4年3月31日まで

(4) 履行場所
兵庫県立農業高等学校 加古川市平岡町新在家902-4

(5) 入札の方法
上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定にあたっては、入札金額(単価)の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込の期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再

生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

令和3年9月14日（火）から令和3年9月24日（金）までの午前9時から午後4時まで（土日祝日及び正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

〒675-0101 加古川市平岡町新在家902-4
兵庫県立農業高等学校 事務室 担当 濱口
電話（079）424-3341

4 入札の参加申込書及び入札書の提出期間

(1) 入札申込書の提出期間

令和3年9月14日（火）から令和3年9月24日（金）までの午前9時から午後4時まで（土日祝日及び正午から午後1時までを除く。）

(2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和3年10月5日（火）午後1時30分
兵庫県立農業高等学校 第一本館1階会議室（加古川市平岡町新在家902-4）

(4) 入札書の提出期限

(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和3年10月4日（月）正午までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 仕様確認及び仕様書等に関する質問

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との整合性について、次により必ず確認を受けること。

また、仕様書等交付書類に関して質問がある場合は次により質問書（様式は任意）を提出すること。

ア 受付期間

令和3年9月14日（火）から同年9月24日（金）まで。（持参の場合は土日祝

日を除く午前9時から午後4時まで。(正午から午後1時までを除く。))

イ 受付場所

前記3(2)に同じ。

ウ 提出書類

(ア) 仕様確認

内訳書及びカタログ等の仕様の分かるもの。

(イ) 質問

仕様等に関する質問書(様式は任意)

エ 提出方法

持参、FAX又は郵送(上記アの期間内)により提出すること。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、上記(1)ウ(ア)により認められた物品で入札すること。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額(小数点以下切捨て)を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年10月4日(月)正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県立農業高等学校長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること)。

イ 地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県立農業高等学校長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が、所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日までであること。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、ウまたはオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者より当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

(8) 詳細は仕様書による。